

# 令和5年度 総合評価落札方式（特別簡易型）の試行に関する 運用ガイドラインの一部変更について

---

契約検査課

## 【概要】

令和5年度 総合評価落札方式（特別簡易型）を実施するに当たり、評価項目について、次のとおり項目内容や評価期間の見直しを行う。

## 【変更内容】

### 1. 項目内容の見直し

- (1) 「藤枝市男女共同参画推進事業所認定制度の取組」項目において、当該制度が令和5年度中に藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度に移行することに伴い、「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度等の取組」に変更する。
- (2) 「災害協定等を締結している者のうち建設機械の保有の有無」項目において、静岡県が実施する建設業法に基づく経営事項審査で認定する建設機械が追加されたことに伴いロードローラー・振動ローラー等を追加する。

### 2. 評価期間の見直し

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取組の実施が自粛されている項目について、評価期間を延長していたが、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和2年度）の評価期間に見直す。

- (1) 「継続教育（CPD）の取組状況」項目において、過去4年度の取組状況から過去2年度の取組状況へ評価期間を見直す。
  - (2) 「災害対応に関する実動訓練等の活動実績」項目において、過去3年度から入札公告日までの実績を前年度から入札公告日までの実績に評価期間を見直す。
- ### 3. 「本市内におけるボランティア活動の実績」項目において、過去3年度から入札公告日までの実績を前年度から入札公告日までの実績に評価期間を見直す。